明日へ飛躍する企業をサポート ひょうご産業活性化センター通信

JUMP

11
2017 NOV
平成29年10月30日発行

ひょうご・神戸チャレンジマーケットに参加し資金調達を呼び掛け

元気企業訪問

株式会社
兵庫プロバスケットボールクラブ

P5 活性化センター・カレンダー
P6 支援ネットのひろば
●情報カレンダー
●兵庫県信用保証協会かわら版
事業性評価保証「タッグ」のご案内
P8 ビジネスサポート
西オーストラリア州・兵庫文化交流センター
P9 Tax＆Law
相続税・贈与税・土地住宅税制等の注目すべき平成29年度改正点3
ー配偶者控除・配偶者特別控除の見直しー
P10 成長期待企業のイチオシ！
株式会社ベル
履きやすい靴

今月の支援メニュー
ひょうご・神戸チャレンジマーケット

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業などに対し、ビジネスプランの発表を通じて金融機関や一般企業等とマッチングを行うチャンスを提供している。

兵庫県唯一のプロバスケットボールクラブ、西宮ストークスを運営する兵庫プロバスケットボールクラブ。チームのB1リーグ昇格を機にさらなる飛躍を目指し、マネジメントの見直しに取り組んでいます。資金の調達のため、チャレンジマーケットに参加しました。

ひょうご産業活性化センターの設備貸与［割賦販売／リース］制度

©兵庫県2007

設備投資を応援します

不良率を減らしたい

受注拡大を図りたい

業務の効率化を図りたい

設備貸与制度の3つのメリット

メリット1

長期・低利・固定

0.70%～

（割 賦）

メリット2

100万円から

ご利用可能

（最大1億円まで）

メリット3

連帯保証人（原則）/担保不要

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室　☎(078)977-9086

今月の支援メニュー
ひょうご・神戸
チャレンジマーケット

元気企業訪問
株式会社
兵庫プロバスケット
ボールクラブ

B1リーグ昇格でさらなる飛躍へ 西宮ストークスを 地域に愛され 地域に根付くチームに

理念を策定しマネジメントを強化

昨シーズン、プロバスケットボールのB2リーグで優勝し、今シーズンから最高峰のB1リーグで戦う西宮ストークス。9月のシーズン開幕以降、リーグの高い壁にはねつけられ下位での戦いを強いられていますが、「若くて伸びしろのあるチーム。B1ならではの経験を積みながら成長していけば必ず結果を出してくれると信じています」と、社長の上原光徳さんはチームに全幅の信頼を置いています。

2010年10月に運営会社が設立され、当時のJBL2リーグに参入。実績を積み重ね、15年7月にはチーム名をそれまでの兵庫ストークスから西宮ストークスに変更しました。現在は県内唯一のプロバスケットボールクラブを標榜しながら、より地域に密着した活動を続けています。

昇格後初のシーズンを控えた今年8月、社長に就任したのが、大阪のプロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の社長を経験し、在任中はリーグ3連覇を達成した上原さんです。退任後は芦屋大学の事務局長として大学改革を行っていましたが、昨年、西宮ストークスから運営会社の経営を強化してほしいと懇請され、社長就任までの1年間はボランティアとして組織の土台づくりを行ってきました。「チームを強くするためにはまず運営側であるフロントのマネジメントがしっかりしていなければなりませんが、残念ながら組織のガバナンスが弱い現実がありました」と振り返ります。

まずは「地域自生（人と社会を元気にする）」「リフレーム（常に枠組みにとらわれない）」「エンターテインメント（人々に感動を与える）」という3つの理念をオーナーと策定。併せて「組織は人づくりから」と、それまで4人だった社員を12人に増やし、スポンサー、チケット販売、集客、チームづくりを一から見直していきました。その結果、スポンサーの契約継続率が前年の4割から今年は8割強まで増えたといいます。

また、「何よりファンを大切にしたい」との思いから、試合ごとに社長自ら出迎えと見送りを行うようにしました。そして、試合が終わるたびにロッカールームを訪ねては選手をねぎらい、天日謙作コーチとの会話も欠かすことはありません。「天日さんとはエヴェッサ設立時にコーチになっていただいて以来の長い付き合い。気心も知れています」。ファンとも選手ともスタッフとも近い距離を大切にしています。

地域の誇りになるクラブに

クラブチームである西宮ストークスは大手企業がスポンサーに付いているわけではないため資金は必ずしも潤沢ではありません。そこで、ひょうご・神戸チャレンジマーケットに参加し、会社の理念を伝えるとともに、さらなる飛躍

西宮ストークス試合スケジュール（2017年11月・12月開催分）

日程	試合時間	対戦相手	開催地
11月3日（金）	18：05	サンロッカーズ渋谷	宝塚市立スポーツセンター
11月4日（土）	15：05		
11月11日（土）	18：05	琉球ゴールデンキングス	三田市駒ヶ谷運動公園体育館
11月12日（日）	15：05		
11月18日（土）	18：05	栃木ブレックス	西宮市立中央体育館
11月19日（日）	15：05		
12月1日（金）	19：05	大阪エヴェッサ	エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育館）
12月2日（土）	15：05		
12月9日（土）	18：05	新潟アルビレックスBB	三田市駒ヶ谷運動公園体育館
12月10日（日）	15：05		
12月16日（土）	18：05	琉球ゴールデンキングス	沖縄市体育館
12月17日（日）	13：05		
12月20日（水）	19：05	島根スサノオマジック	松江市総合体育館
12月23日（土）	18：05	三遠ネオフェニックス	西宮市立中央体育館
12月24日（日）	15：05		
12月29日（金）	19：05	富山グラウジーズ	西宮市立中央体育館
12月30日（土）	15：05		

※2018年1月以降のスケジュールはホームページをご覧ください 西宮ストークス 検索

を図るための資金調達を呼び掛けました。結果、複数の金融機関と話し合いが進んでいます。

シーズン開幕ゲームでは2,700人のファンが会場を埋め、手応えを感じたという上原社長。今シーズンは昨年の入場客数3万1千人に対し6万6千人という目標を掲げ、同時にチームのチャンピオンシップへの出場も目指しています。「西宮ストークスは地域の誇り」と多くの人に感じてもらえるよう、これからもクラブを支えていきます。

会社概要
株式会社兵庫プロバスケットボールクラブ

所在地　西宮市甲子園高潮町3-30ホテルヒューイット甲子園3階
代表取締役社長　上原光徳
事業内容　プロバスケットボールクラブの運営
TEL 0798-22-0770
URL https://www.storks.jp/

支援メニュー講座　ひょうご・神戸チャレンジマーケット

あなたの会社のビジネスプランを応援します 資金調達や販路開拓のチャンスが広がります

制度概要

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業・ベンチャー企業・個人事業主が、ビジネスプランの発表を通じて、金融機関や一般企業等との幅広いマッチング（資金調達や販路開拓等）を行うチャンスを提供するものです。

応募者の中から選定された企業・個人が、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」において、ビジネスパートナーを求めて参加する金融機関・ベンチャーキャピタル・大手百貨店等の前でビジネスプランのプレゼンや個別商談を行います。

メリット

- 個別ではアポを取るのも困難な有力企業や金融機関等にビジネスプランを聴いてもらうことができ、取引のチャンスが広がります。
- プレゼン資料（パワーポイント）作成の個別指導が受けられます。また、プレゼン資料は後の営業ツールとして活用できるため、営業の幅が広がります。
- 各種支援メニューにより、事業化を側面からサポートします。

第28回「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」
2018年2月15日（木）・16日（金）開催予定

現在、「プレゼン企業」のビジネスプランを募集中
※11月24日（金）16:00締め切り
詳しくはHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengemarket）をご覧ください

問い合わせは　ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは
神戸新聞総合印刷
神戸新聞総合出版センター
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
http://www.kobenp-printing.co.jp/

活性化センター・カレンダー

ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子）のご案内

有望なビジネスプランを有し、兵庫県内において起業等にチャレンジする方を支援するための無利子貸付金です。「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」（平成30年2月15日、16日開催。4ページ支援メニュー講座参照）の申し込みと同時に申請が必要です。ご利用に際しては、できるだけ事前にご相談ください。

【受付締め切り】11月24日（金）16：00必着

【貸付対象者】当センターが実施するひょうご・神戸チャレンジマーケットに申し込みをする企業であること。その他条件あり。

※詳細についてはHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengekasituke）をご覧ください

【貸付対象分野】医療・福祉、生活分野、情報通信、環境エネルギー、新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート等

【貸付限度額】1,000万円（貸付額は万単位、最低貸付金額は100万円）

【貸付割合】センターが貸付対象として認めた必要経費の70％以内または貸付限度額の低い方

【貸付利率】無利子

【貸付期間】10年以内（うち3年据え置き）、半年ごと（14回以内）の均等返済

【貸付使途】貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金

【連帯保証人】原則として代表者保証のみ（個人事業主の場合、連帯保証人は不要）

【留意事項】貸付の可否は審査会で決定し、審査により貸付条件が付加される場合があります

※詳細についてはHPをご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部　投資育成課

TEL 078-977-9075

ひょうご農商工連携ファンド事業助成金のご案内

兵庫県内の中小企業者等と農林漁業者との連携促進および地域経済の振興を図るため、それらの連携体が取り組む事業を支援します。

【助成対象者】兵庫県内の中小企業等と農林漁業者の連携体（単独企業は対象外）

※代表者は兵庫県内に事業所を有する中小企業者等、兵庫県内に居住地または所在地を有する農林漁業者のいずれかとします

【助成対象事業】地域の農林漁業資源を活用した新商品、新サービスの開発等の実現のため、中小企業者等と農林漁業者の連携体が取り組む事業に対し事業費の一部を補助します。既に新商品開発に取り組んでいる事業も応募対象となります。

［事業例］規格外農水産物を使用した食品加工品
間伐材を活用した商品
農産物の生産効率を上げるシステム
農業体験や食育体験の観光ビジネスなど

【助成対象経費】新商品試作開発にかかる原材料費、委託費や試作品の意見を聞くための展示会出展料、チラシ制作費など。

［対象経費例］原材料購入費、加工委託費、デザイン料など

※ただし、研究開発を伴わない販路開拓のみの事業は対象となりません

【助成期間】交付決定日（平成30年4月予定）から2年以内

※ただし、1年ごとに申請・審査を受ける必要があります

【助成限度額】50万円以上500万円以内

※助成額の下限額および上限額は2年間を通じた総額です

【助成率】助成対象経費の3分の2以内

【受付締め切り】12月1日（金）16：00必着

【相談会】原則第4木曜に専門家による無料相談を実施しています。事前にお電話にご予約ください。

［相談時間］9：00～12：00、13：00～17：00

※詳細についてはHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/renkeifund）をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部　新事業課

TEL 078-977-9072

文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階

TEL.(221)7178代表　FAX.(221)6974

情報カレンダー
Information Calendar

「企業の社会的責任と人権」セミナーのご案内

近年、企業活動のグローバル化が進み、企業活動が社会に与える影響が非常に大きくなってきています。特に環境や人権など国際社会において共通する普遍的な課題について社会の関心が高まっている状況にあります。

本セミナーでは、企業の社会的な責任（CSR）の推進や人権啓発活動等に役立つ、先進的かつユニークな取り組みを実践している企業の事例を紹介します。

▶**日時**：11月16日（木）13：30～17：00（予定）
▶**場所**：神戸市産業振興センター 3階 ハーバーホール
（神戸市中央区東川崎町1-8-4）
▶**プログラム**：
1　基調講演「企業の社会的責任と人権に関する講演」
講師：田中宏司氏
（一社）経営倫理実践研究センター理事・主席研究員
2　事例発表「先進的かつユニークな取組を実践している企業の事例発表」2社
（株）栄水化学・（株）但馬寿
3　パネルディスカッション
▶**参加費**：無料
▶**定員**：150人（先着順・要事前申し込み）
▶**申込締め切り**：11月15日（水）15：00まで
※詳細についてはHP（http://www.jinken.or.jp/archives/13123）をご覧ください
▶**問い合わせ先**：（公財）人権教育啓発推進センター「『企業の社会的責任と人権』セミナー」事務局
TEL 03-5777-1802

「KOBE大創業祭2017」のご案内

創業予定者、創業間もない方を対象に開催します。第4回を迎える今回から、いつでも自由に好きなプログラムに参加できる回遊方式にするなど、より多くの方にご参加いただけるよう工夫しました。

夢の実現に向かう創業者の体験談、コーディネータが教える「創業相談のコツ」、すぐ聞けるよくわかる相談コーナー、参加者によるプレゼン大会、仲間ができる交流会…。創業に必要なものがたくさん見つかります！

▶**日時**：11月20日（月）16：00～20：00（入退場自由、当日参加OK）
（交流会18：30～20：00）
▶**場所**：神戸市産業振興センター9階
（神戸市中央区東川崎町1-8-4）
▶**プログラム**：
【901会議室】
○基調講演　16：00～17：20
「社会になくてはならない企業を目指す！」
講師　村田光俊氏　（株）プリンシプル代表取締役
○パネルディスカッション　17：30～18：20
神戸開業支援コンシェルジュコーディネータが教える「創業相談のコツ」
【902・903会議室】18：30～20：00
○参加者によるプレゼン大会・交流会
【904・905会議室】16：00～18：20
○創業相談コーナー
▶**参加費**：無料
※詳細についてはHP（http://www.kobe-ipc.or.jp/information/detail.asp?cd=1444）をご覧ください
▶**問い合わせ先**：
（公財）神戸市産業振興財団 創業・新事業支援部 創業支援課
TEL 078-360-3202

サイバーセキュリティセミナーのご案内

兵庫県警察では、深刻化するサイバー空間の脅威に官民一体となって対処していくため、「サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト」を設置し、サイバー犯罪防止、サイバーセキュリティの普及啓発など、官民連携した各種取り組みを推進しています。

この度、企業が知っておくべきサイバー空間の脅威と対策についてのセミナーを下記の通り開催します。

▶**日時**：11月30日（木）13：30～17：00
▶**場所**：みなと銀行セミナーホール
（神戸市中央区多聞通2-1-2 大森・みなとビル6階）
▶**プログラム**：
1　サイバー犯罪の現状（30分）
兵庫県警サイバー犯罪対策課
2　マルウェア分析から見えてきたサイバー犯罪インフラの現状（50分）
講師：加治川剛氏
（一財）日本サイバー犯罪対策センターマルウェア解析グループ
セコムトラストシステムズ(株)
3　最近のサイバー攻撃・脅威の状況と対策について（50分）
講師：洞田慎一氏
（一社）JPCERTコーディネーションセンター早期警戒グループマネージャー
4　もはや完全防御は不可能！
リスク洗い出しからの対策優先付けとインシデント対応の社内体制作り（50分）
講師：三木剛氏
兵庫県警サイバーセキュリティ対策アドバイザー
(株)神戸デジタル・ラボ取締役 セキュリティソリューション事業部長
▶**参加費**：無料
▶**定員**：200人（先着順）
▶**申込締め切り**：11月22日（水）
※申込方法等、詳細についてはHP（http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/cyber/event/）をご覧ください
▶**問い合わせ先**：
兵庫県警サイバー犯罪対策課サイバー犯罪防犯センター
TEL 078-341-7441（内線3478）

事業性評価保証「タッグ」のご案内

11月1日から、新しい保証商品「タッグ」の取扱いをスタートしました。

この保証商品は、中小企業・小規模事業者の事業内容や成長性等を適切に評価し、更なる事業の発展を支援するものです。

平成30年3月31日までの期間限定の保証商品です。この機会にぜひ、ご活用ください。

特長1　事業の強みを生かした更なる発展を支援します

本保証は、金融機関による事業性評価の資料を申込必要書類としており、金融機関とともに事業の強みを生かした更なる発展を支援します。

特長2　保証料率は通常より平均20%割引

保証料率は平均20%割引であり、借入コストを抑えることができます。

特長3　保証期間は最長15年間

保証期間は最長15年間であり、余裕のある返済計画を立てることができます。

●事業性評価保証「タッグ」の概要

対象となる方	金融機関が事業性評価を行い、継続して支援する方針である中小企業・小規模事業者
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） ※一般の普通保険2億円（組合の場合は4億円）および無担保保険8,000万円の範囲内とします。
保証期間	15年以内（うち据置期間2年以内）
返済方法	元金均等分割返済または一括返済（一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る。）
貸付利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて提供していただきます。
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。
保証料率	下表のとおり（通常の保証料率より平均20%割引）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%

申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、事業性評価保証「タッグ」推薦書（協会所定様式）または金融機関所定の事業性評価に係る資料（事業性評価シート等）が必要です。
取扱期間	平成30年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象

■上表は商品の概要であり、詳細については当協会の担当部署へお問い合わせください（担当部署についてはホームページをご覧ください）。

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

西オーストラリア州・兵庫文化交流センター

南半球でもビジネス支援

日本の20倍という広大な国土に鉱物・エネルギー資源が豊富なオーストラリア。日本からの進出企業も約700社と多く、日豪両国は、モノづくりと資源供給、製品輸出と輸入の非常に良好な関係が続いています。

オーストラリアは、1991年以来GDPを伸ばし続けており、特にアジアからの移民による人口増を続け、多文化社会を標榜する国となっています。勤労者(常雇いフルタイム)の平均年収は約8万豪ドル(約700万円)で、日本(約420万円)と比べ非常に高いレベルです。これだけの高賃金ですから、生産拠点としての魅力には欠けるかもしれませんが、市場としては可能性を秘めた場所だと言えるでしょう。

このオーストラリアで、当センターが行うさまざまなビジネスのお手伝いについてご紹介します。

1. 日本酒の売り込み

世界的な日本食人気の高まりとともに日本酒にも関心が集まっています。外務省の事業で神戸の酒造会社社長が西オーストラリア州のパースを訪問、セミナーと試飲会で洋式料理の種類ごとに違った日本酒の飲み方を提案。新鮮な楽しみ方として受け止められました。当センターはこの催しの後、「試飲会だけでは売り上げにつながらない」との商社の言を受け、社長と共に当地の日本食レストランを訪れ、オーナーへの直接売り込みをお手伝いしました。そして、小さいながらも取引が始まるうれしい結果となりました。

2. バーベキュー・サイトの研究

パースはオーストラリアの大都市で最も晴れの日が多い所です。そんな気候の下、当地ではバーベキューがとても盛んで、ちょっとした公園には必ず、無料で使える電気式のバーベキュー・サイトが設置されています。休日には家族や友人と公園に行き、バーベキューを楽しんで1日を過ごす、というのが“オージースタイル(Aussie Style)”です。

この文化を日本に持ち込んで、新しい公園の使い方を提案したいという明石のホテル経営者のご依頼により、当地のコミュニティ公園と都市公園それぞれの管理者に案内してもらえるようセットしました。公園設計のコンセプトからバーベキュー・サイトの運営方法、苦労話など、参考になることが多く提供できたようです。

3. アコヤ真珠の市場調査

西オーストラリア州南部のアルバニーで、地元の貝養殖業者と神戸の真珠会社がタイアップしたアコヤ真珠プロジェクトが始動しました。姉妹提携36年の兵庫県と同州では、互いの地場産業である真珠産業と貝類養殖産業の支援で協力しています。

資本から人材までさまざまな課題の克服が必要ですが、良質なアコヤ真珠が当地の市場に受け入れられるかという課題もあります。そこで、当センターがパース市内の宝石小売商を紹介して同行し、当地の真珠市場の現況や価格帯などの調査をお手伝いしました。

このプロジェクトは、「ひょうご海外ビジネスセンター(HIBC)」から中小企業海外展開支援事業(FS助成金)の支援も受けています。このように、当センターにはHIBCと連携した案件が多く、ほかにも、スキンケア用品製造会社からのアロマオイルの買い付け相談や中古トラック輸出のための市場調査など多岐にわたります。今後もしっかりとHIBCと連携をとって皆さまのお役に立ちたいと考えています。

西オーストラリア州・兵庫文化交流センター
20 Kalinda Drive, City Beach, Western Australia 6015
TEL +61-8-9385-9002 FAX +61-8-9385-9005 URL http://www.hyogo.com.au/ E-mail hyogo@iinet.net.au

TKC近畿兵庫会　神戸中央支部・税理士　宮﨑敦史

相続税・贈与税・土地住宅税制等の注目すべき平成29年度改正点 3
―配偶者控除・配偶者特別控除の見直し―

(1) 概要

配偶者控除および配偶者特別控除は、配偶者の年収によって納税者本人から控除される所得控除額が変わってきます。従来は配偶者の合計所得金額が38万円（給与収入のみの場合103万円）以下の場合には、納税者本人の所得にかかわらず配偶者控除38万円が控除され、配偶者の合計所得金額が103万円を超える場合でも、141万円までは配偶者特別控除として最高38万円の控除がされました（配偶者特別控除は納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える年は控除できません）。今回の改正により、配偶者特別控除について所得控除額38万円の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を85万円（給与収入のみの場合150万円）に引き上げるとともに、配偶者の合計所得金額123万円までが配偶者特別控除の対象となりました。

(2) 配偶者控除の高額所得者の適用除外

今回の改正により、納税者本人の合計所得金額に所得制限が設けられ、合計所得金額が900万円（給与収入のみの場合1,120万円）を超える場合、配偶者控除は段階的に減少し、1,000万円（給与収入のみの場合1,220万円）を超える場合、配偶者控除の適用を受けることができなくなりました（下表参照・（　）内は個人住民税の配偶者控除）。

納税者本人の合計所得金額	控除額（控除対象配偶者）	控除額（老人控除対象配偶者）
900万円以下	38万円（33万円）	48万円（38万円）
900万円超 950万円以下	26万円（22万円）	32万円（26万円）
950万円超 1,000万円以下	13万円（11万円）	16万円（13万円）
1,000万円超	0円	0円

(3) 配偶者特別控除の控除額

配偶者特別控除についても、配偶者控除と同様に納税者本人の合計所得金額によって控除額が変わります。

(4) 適用時期

平成30年分以降の所得税および平成31年度分以降の個人住民税について適用されます。

参照：「平成29年度税制改正で資産に関わる税金はどう変わる？」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw）に掲載しています

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ（http://web.hyogo-iic.ne.jp/）をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
姫路支部・税理士
山本 清尊

2017年9月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,577社のうち、黒字企業は半数をやや上回る50.5％の1,807社である。全産業の純売上高は、対前年同月比98.2％と減少した。売上高総利益率は27.6％で対前年同月比102.9％、売上高経常利益率は3.8％で対前年同月比115.1％である。売上高は前年同月比で減少したが、売上高総利益率、売上高経常利益率ともに、前年よりも改善している。業種別に見ると、製造業が102.0％、運輸業・郵便業が100.8％と前年を上回り、一方、卸売業が99.9％、情報通信業が98.2％、宿泊業・飲食サービス業が98.0％、小売業が97.7％、建設業が94.5％、不動産業が94.1％、サービス業が88.6％と前年を下回っている。

【情報通信業】調査対象企業42社中、黒字企業は14社で黒字企業比率は33.3％。純売上高は、対前年同月比で98.2％と減少。売上高総利益率は51.9％で対前年同月比101.1％とやや改善している。売上高経常利益率も1.6％で対前年同月比200.0％と改善。売上高は減少したが、売上原価、販売費、一般管理費が減少し、経常利益は改善している。

【運輸業・郵便業】調査対象企業160社中、黒字企業は90社で黒字企業比率は56.2％。純売上高は、対前年同月比で100.8％と増加した。売上高総利益率は29.0％で対前年同月比101.3％とこちらも改善。しかし、売上高経常利益率は3.4％で対前年同月比89.4％と悪化している。

【小売業】調査対象企業517社中、黒字企業は206社で黒字企業比率は39.8％。純売上高は、対前年同月比で97.7％と減少。売上高総利益率は30.5％で対前年同月比99.3％と減少している。売上高経常利益率は0.7％で対前年同月比58.3％と悪化。売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率とも悪化している。

【宿泊業・飲食サービス業】調査対象企業140社中、黒字企業は54社で黒字企業比率は38.5％。純売上高は、対前年同月比で98.0％と減少している。売上高総利益率は66.0％で対前年同月比99.5％と減少。業種別売上高では宿泊業が対前年同月比96.0％と減少しているが、飲食サービス業は100.8％と増加している。

成長期待企業のイチオシ！

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

履きやすい靴

株式会社ベル

独自の製法で履き心地を追求 学校の制靴や紳士靴のシェア拡大で さらなるブランド向上へ

神戸・長田地区に集積するケミカルシューズ業界にあって常に独自性を追求し、「ベル」ブランドで成長を遂げています。ブランドを広く知らしめたのが特許を取得した「超ソフト・ドーム製法」。通常の靴は、硬い中底に甲を覆う革を貼り付けた上で靴底と圧着する製法を採っていますが、社長の高山雅晴さんは中底を使わず甲の革を直接靴底に特殊テープで貼り付ける工法を編み出し、「日本一屈曲する靴」として評価を確立しました。

中学や高校の制靴として使われることが多いローファーは硬い皮革を使っており、なじむまで時間がかかります。この不満を解消すべく同社が商品化したローファーは、甲の革にストレッチ性のある人工皮革を使用。靴底にはソフトで弾力性のある素材と高反発インソールを使うなど、徹底的に履き心地を追求しました。

商品の柱はレディースシューズですが、「現在5千万円弱のメンズ商品の売り上げを3億円に増やし、制靴ローファーのシェア10％を目指したい」と目標を掲げています。また、整骨院や鍼灸院に通う人をターゲットにした健康靴の商品化も進めており、さらなるブランド認知を狙っています。

今後の飛躍をにらみ、「若いリーダーを育成していこう」と新卒採用をスタート。来春には3人が仲間に加わります。これに合わせ、全社員が思いを共有できる経営理念と行動指針を新たに策定しました。目的として「自分・そして自分にかかわる全ての人の幸せのために靴を進化させる」を掲げ、具体的には「日本でファンを一番多く持つ靴メーカーとなります」「困っている人を助ける特注を低価格で実現していきます」など「目に見えない価値を追求していきたい」と高山社長。「真にお客さんから必要とされる靴メーカー」を目指した挑戦は始まったばかりです。

「超ソフト・ドーム製法」で作られた紳士靴

学校での採用も進みつつあるローファー

◎株式会社ベルの履きやすい靴

株式会社ベル／所在地：神戸市長田区大橋町1-2-11／**代表取締役：**高山雅晴
事業内容：靴の製造・小売
TEL 078-641-0333／URL http://www.belle-co.jp/

編集後記

「元気企業訪問」で取り上げた西宮ストークス。上原社長の言葉通り、取材後に初勝利を挙げ、波に乗りそうな勢いです。「一度観たらやみつきになる」といわれる試合会場での観戦を皆さんもぜひ体感してください。

JUMP

2017年11月号 平成29年10月30日発行
発行人：赤木正明　編集人：角　正憲

明日へ飛躍する企業をサポート
ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター1階・2階・7階
TEL 078-977-9070(代)　URL http://web.hyogo-iic.ne.jp/

中小機構

中小機構は、経済産業省所管の独立行政法人です。

兵庫県でモデル県運動実施中！

（共催：兵庫県/後援：近畿経済産業局）

今日からおトク、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。
そんな想いから生まれ、今では約１３３万人に
ご加入いただいている安心の小規模企業共済制度。
今日からのおトクと、未来のナットクがひとつになった
従業員２０名以下の(※)の企業経営者のための制度です。
※宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

おトクな点がふたつ。

経営者の退職金
国がつくった、安心でおトクな制度です。

1 掛金は全額所得控除で、今日からおトク。
月々の掛金は１，０００円～７０，０００円で自由に設定可能。

2「経営者の退職金」として受取れ、未来もおトク。
共済金の受取り時にも税制メリットがあります。

「うれしい」が、すぐにはじまる共済。**小規模企業共済制度**

（ご加入は、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、中小企業の組合等・金融機関（銀行、信用金庫、信用組合等）で。）

資料請求はホームページ・お電話より、中小機構まで。 ☎050-5541-7171 小規模共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai/

ひょうご産業活性化センター通信 JUMP 11月号
平成29年10月30日発行
発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階・2階・7階 TEL078-977-9070(代)

もっと“ひょうご”のために県共済は ひょうご共済へ

地震・噴火・津波も補償!!

中小企業のための災害時休業補償制度

休業対応応援共済

以下の事故により契約者が事業を営む建物が損害を被り、
被災日から10日以内に完全休業した場合

最高補償額 **3,000万円**※

約定日数 **180日まで補償**

※例えば、全損応援共済金の約定日額17万円、約定日数180日でご契約の場合

地震（地震による火災を含む）
噴火
津波
火災（地震による火災を除く）
台風・豪雨等による水災
台風・竜巻等による風災
ひょう・雪災
落雷
など

掛金例
在来工法の木造店舗に約定日額1万円でご加入の場合
（全損約定日数150日、一部損約定日数60日）
年間共済掛金 **8,288円**

◆本共済は全日本火災共済協同組合連合会を元受団体とする共済を、兵庫県共済協同組合が受託販売するものです。
◆規定（新耐震設計基準の適否等）により、ご加入いただくご契約金額を制限させていただく場合があります。
◆本広告に記載されている内容は休業対応応援共済の概要を示すものです。詳しい補償内容などにつきましては、パンフレット・約款などでご確認ください。

取扱共済組合 **兵庫県共済協同組合**
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28

元受共済団体 **全日本火災共済協同組合連合会**
〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-11-2

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート！

ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

ひょうごの中小企業のための補償ラインナップ！

企業・住まいの財産を守る **火災共済**
自動車事故にしっかり備える **自動車共済**
自動車事故時の誠意をかたちに **まごころ共済**
事業上の損害賠償リスクに備える **商賠上手**

各種補償制度の詳しい内容はWEBサイトにてチェック！ ひょうご共済 検索